

(仮称) 富谷市こども計画（素案）に係るパブリックコメント実施要領

1 趣 旨

(仮称) 富谷市こども計画の策定にあたり、より実効性の高い内容とするために素案を公表し、市民の皆さまから広くご意見を募集するものです。以下、富谷市パブリックコメント手続に関する実施要綱に基づき策定しています。

2 パブリックコメントの対象

(仮称) 富谷市こども計画（素案）

(仮称) 富谷市こども計画（案）＜こども向け やさしい版＞

3 意見の募集期間

令和 7 年 1 月 3 1 日（金）～令和 7 年 2 月 1 9 日（水）まで（20 日間）

4 公表・閲覧

(1) 市のホームページに掲載します。

<http://www.tomiya-city.miyagi.jp/>

(2) 閲覧場所

富谷市保健福祉部 子育て支援課（市役所 1 階）

富谷市各出張所窓口

5 意見を提出できる方

(1) 市民の方

(2) 市内に通勤・通学している方

(3) 市内に事務所等のある個人・法人、その他の団体の方

6 意見の提出方法

別紙様式「パブリックコメント記入用紙」により以下のいずれかの方法により提出してください。

(1) 持参、または郵送の場合

〒981-3392 富谷市富谷坂松田30番地

富谷市保健福祉部 子育て支援課 あて

(2) ファクシミリ

022-358-9915

(3) 電子メール

kosodateshien@tomiya-city.miyagi.jp

7 パブリックコメントの公表時期

令和 6 年 3 月中に市のホームページに掲載

8 その他

- (1) 市民の方は、氏名、住所、連絡先を必ず記入してください。お寄せいただいた個人情報は、他の目的には一切使用しません。また、市内に通勤・通学の方がご意見を提出される場合は、事業所・学校等の名称及び所在地を必ず記入してください。
- (2) お寄せいただきましたご意見の内容（氏名、住所、連絡先を除きます。）及びご意見に対する回答を市のホームページなどで公表させていただく予定です。また、類似の意見については集約する場合があります。
- (3) お寄せいただきましたご意見に対する個別の回答は行いませんので予めご了承ください。
- (4) 電話及び口頭でのご意見は、聞き取り誤りなどにより正確性を欠く恐れがあることから、応じられませんので予めご了承ください。

9 問合せ先

富谷市保健福祉部 子育て支援課

（電話 022-358-0516）